

## 2. 相談窓口の状況

(1) 消費生活センターの数：市区町村（政令市を除く。）では前年比増（I-1(2)①）

各年4月1日現在

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年		平成29年		平成30年	
									前年差		前年差		前年差
全自治体計	501	611	684	724	745	763	786	799	13	830	31	855	25
都道府県	123	116	113	110	106	103	102	97	▲5	94	▲3	88	▲6
（うちサブセンター数）	(76)	(69)	(66)	(63)	(59)	(56)	(55)	(50)	(▲5)	(47)	(▲3)	(41)	(▲6)
政令市	26	30	30	31	31	31	31	31	0	31	0	31	0
（うちサブセンター数）	(8)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)		(11)		(11)	
市区町村(政令市を除く)	351	462	538	579	603	624	648	661	13	693	32	725	32
広域連合、一部事務組合	1	3	3	4	5	5	5	10	5	12	2	11	▲1

(2) 市区町村(政令市を除く。)における相談窓口（消費生活センターを含む。）の設置状況

：センター設置率は上昇している（I-1(3)）

各年4月1日現在

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年		平成29年		平成30年	
									前年差		前年差		前年差
相談窓口設置の市区町村数 （設置率）	1,375 (77.6%)	1,490 (86.1%)	1,580 (91.4%)	1,603 (93.1%)	1,627 (94.5%)	1,717 (99.8%)	1,721 (100.0%)	1,721 (100.0%)	0	1,721 (100.0%)	0	1,721 (100.0%)	0
うちセンター設置 （センター設置率）	379 (21.4%)	525 (30.3%)	636 (36.8%)	725 (42.1%)	773 (44.9%)	814 (47.3%)	862 (50.1%)	932 (54.2%)	70	1,019 (59.2%)	87	1,084 (63.0%)	65
うち単独設置	348	462	536	577	601	622	647	660	13	691	31	724	33
広域連携	31	63	100	148	172	192	215	272	57	328	56	360	32
うち相談窓口設置	996	965	944	878	854	903	859	789	▲70	702	▲87	637	▲65
うち単独設置	989	959	939	869	843	893	849	783	▲66	694	▲89	635	▲59
広域連携	7	6	5	9	11	10	10	6	▲4	8	2	2	▲6
相談窓口未設置の市区町村数 （未設置率）	396 (22.4%)	241 (13.9%)	148 (8.6%)	119 (6.9%)	95 (5.5%)	4 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0	0 (0.0%)	0	0 (0.0%)	0
（参考）市区町村数	1,771	1,731	1,728	1,722	1,722	1,721	1,721	1,721	0	1,721	0	1,721	0

※「広域連携」は、広域連合、一部事務組合又はその他の広域的な連携により相談窓口（消費生活センターを含む。）を設置している自治体の数。

## 3. 消費者行政担当職員の配置状況

(1) 消費生活相談員の配置：相談員数は前年比増、資格保有者は前年比増（Ⅱ-3(3)）

各年4月1日現在

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	前年差	平成29年	前年差	平成30年	前年差
全体	2,800	3,146	3,321	3,391	3,371	3,345	3,367	3,393	26	3,434	41	3,438	4
うち資格保有	2,140 (76.4%)	2,328 (74.0%)	2,490 (75.0%)	2,569 (75.8%)	2,549 (75.6%)	2,612 (78.1%)	2,659 (79.0%)	2,701 (79.6%)	42	2,704 (78.7%)	3	2,797 (81.4%)	93
うち消費生活相談員資格試験合格者※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	514 (19.0%)	-	967 (34.6%)	453
うち資格未保有	660 (23.6%)	818 (26.0%)	831 (25.0%)	822 (24.2%)	822 (24.4%)	733 (21.9%)	708 (21.0%)	692 (20.4%)	▲ 16	730 (21.3%)	38	641 (18.6%)	▲ 89

※改正消費者安全法（平成28年4月1日施行）第10条の3に規定する登録試験機関による消費生活相談員資格試験に合格した者。

(2) 消費者行政担当の事務職員の配置：事務職員数は前年比減（Ⅱ-2(3)）

各年4月1日現在

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	前年差	平成29年	前年差	平成30年	前年差
全体	5,190	5,226	5,180	5,182	5,158	5,200	5,183	5,230	47	5,255	25	5,209	▲ 46
うち専任職員	1,494	1,570	1,588	1,560	1,528	1,531	1,497	1,489	▲ 8	1,478	▲ 11	1,440	▲ 38
うち兼務職員	3,696	3,656	3,592	3,622	3,630	3,669	3,686	3,741	55	3,777	36	3,769	▲ 8

※ 赤枠内は「平成30年度 地方消費者行政の現況調査」の調査結果。

## 専門人材の育成・確保② 消費生活相談員に関する資格

- ・消費生活アドバイザー（一般社団法人 日本産業協会）  
累計合格者数（昭和 55 年～平成 29 年度） 16,241 人  
（出所：一般財団法人日本産業協会ホームページより）
- ・消費生活専門相談員（独立行政法人 国民生活センター）  
累計認定者数（平成 3 年～平成 29 年度） 6,389 人  
（出所：独立行政法人国民生活センターホームページより）

※国民生活センターと日本産業協会は、消費生活相談員資格試験に関する登録試験機関（平成 28 年度より新制度施行）。

### 各試験の最終試験合格者数

	平成 28 年度	平成 29 年度
（日本産業協会） 消費生活アドバイザー	514 名 （合格率 22.0%）	516 名 （合格率 22.1%）
（国民生活センター） 消費生活相談員	735 名 （合格率 47.4%）	539 名 （合格率 38.9%）

（出所）日本産協協会「平成 29 年度消費生活アドバイザー資格試験の結果等について」、国民生活センター「平成 28 年度消費生活専門相談員資格認定試験結果」「平成 29 年度消費生活相談員資格試験最終結果」より作成。

- ・消費生活コンサルタント（一般財団法人 日本消費者協会）  
累計修了生（昭和 37 年開設） 3,400 人超  
（出所：一般財団法人日本消費者協会ホームページより）

### <関係団体>

- ・公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）会員数 2,801 人（平成 29 年 5 月）  
（出所）「NACS30 年史」より
- ・公益社団法人 全国消費生活相談員協会 会員数 1,964 人（平成 29 年 10 月）  
（出所）全国消費生活相談員協会ホームページより
- ・公益社団法人 消費者関連専門家会議（ACAP）  
会員数 約 900 人、企業会員数 約 600 社  
（出所）消費者関連専門家会議（ACAP）ホームページより